

総 括 調 査 票

所管	文部科学省	組織	文部科学本省	会計	一般会計
事業名	スクールカウンセラー活用事業		予算措置	教員研修事業費等補助金の内数(14年度:4.495百万円 15年度:3.994百万円 16年度:4.200百万円)	
契約価格等					
事業の概要	学校におけるカウンセリング等の機能の充実を図るため、児童生徒の臨床心理に関して高度に専門的な知識・経験を有する「スクールカウンセラー」を公立中学校を中心に配置し、それらを活用する際の諸課題について調査研究を行う事業				

① 調査の視点

◆調査の視点

- ・本事業においては、問題児童生徒の多発している学校、地域等にカウンセラーを重点配置し、問題児童生徒の減少という効果を最大限に発揮するよう執行すべきと考えられるが、実態として、問題児童生徒の多寡に応じた学校別配置が行われているかどうか。
- ・現在、スクールカウンセラーの配置に当たっては、臨床心理士の資格を持つ者を優先的に配置する他、原則総数の30%を限度として、資格は持たないが大卒以上で、心理臨床業務又は児童生徒を対象とした相談業務を数年経験した者を、「スクールカウンセラーに準ずる者」として配置することが認められている。事業成果を確保する上で、このような上限設定に意味があるかどうか。
- ・未配置校において、配置校での事業の成果が有効に活用されているかどうか。

こうした観点を踏まえ、都道府県におけるスクールカウンセラー等の配置基準の調査。「スクールカウンセラーに準ずる者」を多用した場合の事業効果への影響。

- ・配置校の方が未配置校よりも、問題児童生徒が大きく減少する効果があるかどうか。
- ・配置校における事業成果の活用状況について調査を実施。

◆調査対象

- ・都道府県及び政令指定都市(以下「各県」という)の教育委員会等に対する現地調査。
- ・全国177校(本事業を実施している公立中学校の中から、各県3校を任意選定)の書面調査(うち51校については現地調査)。

② 調査結果及びその分析

◆配置基準

・事業の執行に当たっては、1校当たりの問題行動の件数が多い学校が優先的な配置を受けている(平成14年度の1校当たりの平均問題行動件数・配置校:19.7件、未配置校4.3件)。他方現場では、配置計画が進むにつれて有資格の人材が不足するなどの事態も生じ始めている。

◆カウンセラー配置による事業の効果に対する検証

・平成13年度と14年度の1校当たりの問題行動件数の減少率について比較。

1校当たりの減少率	配置校	未配置校
(A)スクールカウンセラーのみを配置する自治体	▲11.7%	▲10.7%
(B)準ずる者を原則どおり30%以内で配置する自治体	▲16.8%	▲15.9%
(C)準ずる者を全体の30%以上配置する自治体	▲30.4%	▲17.4%

・平成14年度の中学校へのスクールカウンセラー配置率と問題行動件数の減少率との相関関係を比較。

配置率	0～20%	21～40%	41～60%	61～80%
減少率	▲5.8%	▲10.4%	▲8.2%	▲5.7%

◆調査研究内容の活用状況

・本事業で得られた情報は、校内研修や不登校・生徒指導の対策委員会など、学校単位での活用に残まっている例が多く、地域全体での活用は低調である。

H14情報提供先	都道府県内の他校等	市町村内の他校等	当該中学校区
情報提供割合	10.4%	32.4%	31.8%

③ 今後の改善点・検討の方向性

◆問題点・課題

左記の調査結果から、以下のような問題点・課題を挙げることはできるのではないかと。

- 1.スクールカウンセラーの配置校における問題行動の減少率は、未配置校のそれを若干上回っているものの、今後、さらに大きな成果を上げていくための方策を検討することが課題。
- 2.例外的位置付けとされている「スクールカウンセラーに準ずる者」を多く活用している自治体において、大きな事業成果を上げている例が見られる。
- 3.一定以上の配置率に達すると、配置率の向上が必ずしも比例的に問題行動件数の減少につながっていないのではないかと。
- 4.事業の成果の普及については、配置先である学校内での活用に留まっている例が多い。

◆今後の改善策

これらの問題点・課題を踏まえ、本事業を一層効果的に実施するとの観点から、文部科学省に対し、以下の方向で改善策の検討を求める。

- ・「スクールカウンセラーに準ずる者」の配置・活用については、「原則として総数の30%以内」とされている現行の基準を緩和・撤廃し、「準ずる者」をより活用し易くすべきである。
- ・一定程度配置が進んでいる地域については、拠点校方式や巡回指導方式を活用するなど、地域の実情に応じた効果的な実施方式となるよう工夫すべきである。
- ・事業実施で得られた情報を、国及び地方公共団体間で提供し、より積極的に有効活用すべきである。